

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年2月7日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日)

【会社名】 株式会社U E X

【英訳名】 U E X , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸 本 則 之

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 秀 高 雅 紀

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 秀 高 雅 紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
売上高 (千円)	37,638,018	42,203,210	49,538,665
経常利益 (千円)	1,295,716	914,963	1,566,016
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	922,152	568,836	1,115,059
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	699,769	599,727	863,664
純資産額 (千円)	11,911,300	12,776,581	12,075,195
総資産額 (千円)	35,607,535	45,985,672	35,238,713
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	83.68	51.62	101.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.4	26.7	34.2

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日	自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.87	20.12

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第66期第2四半期連結会計期間において、住商特殊鋼株式会社(令和元年8月1日に令和特殊鋼株式会社へ商号変更)及び株式会社ナカタニを連結子会社化したことに伴い、総資産額が増加しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社企業集団（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

< ステンレス鋼その他金属材料の販売事業 >

第2四半期連結会計期間において、住商特殊鋼株式会社の全株式を取得し、当社の連結子会社とし、商号を令和特殊鋼株式会社に変更しております。また同社は、当社が持分法適用関連会社としていた株式会社ナカタニの株式を33.6%保有しており、同社株式の取得に伴い、当社は株式会社ナカタニの株式を67.3%保有することとなることから、株式会社ナカタニを連結子会社化しております。

この結果、令和元年12月31日現在では、当社企業集団は、当社、連結子会社8社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当第3四半期におけるわが国経済は、雇用・所得環境が引き続き回復基調にあるものの、個人消費は消費増税に伴う駆け込み需要の反動で低調に推移し、景気に足踏み感が見られます。また、米中貿易摩擦の長期化による世界経済への影響が懸念され、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

当社企業集団の属するステンレス鋼業界におきましては、各品種において需給が緩んだことから、ステンレス鋼市況はやや軟調な動きとなり、一部の品種においては市中在庫の増加が見られました。

このような状況のなか、当社企業集団の連結業績は、主力事業であるステンレス鋼その他金属材料の販売事業において、引き続き在庫販売に重点をおいた営業活動を推進するとともに、加工品を中心とした高付加価値商品やチタンの販売にも積極的に取り組みましたが、販売数量は伸び悩みました。一方で、昨年8月から連結子会社が新たに2社加わったことにより、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ12.1%増加の42,203,210千円となりました。営業利益は、売上数量の伸び悩みに加え売上総利益率も低下したことから、前第3四半期連結累計期間に比べ25.5%減少の902,168千円、経常利益は29.4%減少の914,963千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は38.3%減少の568,836千円となりました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりです。

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

U E X単体のステンレス鋼の販売について、前第3四半期連結累計期間に比べ販売価格は0.7%上昇したものの、販売数量が6.4%減少し、連結子会社においても半導体関連向けが低調に推移したこと等により販売量は減少しました。一方、昨年8月より連結子会社2社が新たに加入したことから、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ13.1%増加の40,972,359千円となりましたが、営業利益は売上総利益率の低下により、前第3四半期連結累計期間に比べ28.6%減少の755,310千円となりました。

当事業におきましては、引き続き在庫販売に重点をおいた営業活動を進めてまいりますとともに、新たに加入した連結子会社とのシナジー効果創出を目指します。また、加工品分野を中心に付加価値を高める提案営業をさらに充実させるとともに、チタンの拡販にも積極的に注力してまいります。一方で、業務の効率化、営業活動の活性化に取り組んでまいります。

ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業

国内建築分野のステンレス加工品販売が前年同期を下回ったことにより、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ5.0%減少の802,204千円となりました。営業利益は中国における造管事業の収益改善により、前第3四半期連結累計期間に比べ3.4%増加の138,013千円を計上しました。

中国造管事業におきましては、引き続き新規需要家の開拓が課題と認識しております。既存顧客の深掘りに加え中国に進出する日系企業を中心に営業活動を展開し、確固たる収益基盤を構築してまいります。

機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業

食品及び化学関連向けで受注物件の売上計上があったものの、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ26.3%減少の428,646千円、営業利益は59.2%減少の7,864千円となりました。

当事業におきましては、顧客基盤の拡大と安定した財務基盤を構築することが課題と認識しております。そのため、機械商社との連携強化等により顧客開拓に全力を尽くしてまいります。

(財政状態の状況)

資産

資産合計は、住商特殊鋼株式会社（令和元年8月1日に令和特殊鋼株式会社へ商号変更）の連結子会社化に伴う商品及び製品等の流動資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ10,746,960千円増加し、45,985,672千円となりました。

負債

負債合計は、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ10,045,573千円増加し、33,209,092千円となりました。

純資産

純資産合計は、剰余金の配当363,642千円がありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上568,836千円、株式会社ナカタニの連結子会社化による非支配株主持分の増加等により、前連結会計年度末に比べ701,386千円増加し、12,776,581千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社の支配に関する基本方針を定め、特定株主グループの株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の大量買付行為への対応策を導入しております。

1) 基本方針の内容

当社は、株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断は最終的に株主の意思に基づいて行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付提案の中には、企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものも少なくありません。当社としては、このような当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない大量買付けを行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような買付提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要かつ十分な情報の確保や株式の大量買付けを行う者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 基本方針の実現に資する取り組み

ステンレス流通業は成熟期を迎えており、従来の問屋機能だけに依存したビジネスモデルでは、当社の企業価値を大幅に向上させていくことは困難になってきています。当社では企業価値を高めていくために、次のような施策に取り組んでおります。

加工分野を強化することにより、高付加価値商品・サービスの提供を更に充実させるため、レーザー切断機やフライス加工機などの最新鋭の機械・設備を導入し、当社の内製加工力を強化していく一方、社外の加工専門会社を適宜活用し、協同化を図っております。

海外での展開としては、中国市場において当社の子会社の業容を拡大し、中国に進出する日系企業に加え、現地企業向けの販売・サービスの開拓にも注力しております。また、加工分野における高付加価値化を進めており、自動車関連向けを中心に積極的な営業を行っております。中国以外でも今後成長が見込まれる地域における事業展開の可能性の研究を進め、当社の果たせる役割の拡大を図ってまいります。

同業他社との差別化を図るため、取引先への提案営業を実践し、ソリューション機能を強化します。そのため、人事制度・社員教育を充実させ、優秀な人材の育成に努めます。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策。以下、「旧対応策」といいます。）の導入を株主の皆様にご承認いただきました。その後、当社は社会情勢・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる議論の動向を踏まえ、直近では平成29年5月12日開催の取締役会において、内容に一部変更を加え継続することを決議（以下、継続後の対応策を「本対応策」といいます。）し、平成29年6月21日開催の定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただきました。本対応策の概要は以下のとおりです。

本対応策の内容

a. 本対応策の概要

本対応策は、当社株券等の大量買付けが行われる場合に、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間を確保するとともに、大量買付者との協議・交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

b. 独立委員会の設置

本対応策においては、対抗措置の発動等にあたって当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客観性及び合理性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置します。

対抗措置の概要

大量買付者が本対応策に規定された手続を遵守しない場合や、大量買付行為により当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令もしくは当社定款によって認められる対抗措置をとることがあります。

本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、令和2年6月開催予定の当社定時株主総会の終結時までとします。

4) 本対応策が基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応策は、以下の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって継続されていること

株主の意思を重視するものであること

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

独立性の高い社外者による判断の重視

客観的発動要件の設定

(3) 研究開発活動

特記事項はありません。

(4) 従業員数

(連結会社の状況)

当第3四半期連結累計期間において、新規連結会社の影響に伴い、ステンレス鋼その他金属材料の販売事業において116名増加しております。なお、従業員数は就業人員数であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和元年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和元年12月31日		12,000,000		1,512,150		1,058,008

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（令和元年9月30日）の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

令和元年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 980,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,017,000	110,170	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		110,170	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

令和元年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社U E X	東京都品川区東品川 2 - 2 - 24	980,500		980,500	8.17
計		980,500		980,500	8.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和元年10月1日から令和元年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成31年4月1日から令和元年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、Moore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている至誠清新監査法人は、令和2年1月1日に名称を変更し、Moore至誠監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,376,591	5,475,348
受取手形及び売掛金	2 10,863,240	2 14,172,518
電子記録債権	2 2,638,517	2 2,924,802
商品及び製品	8,287,669	11,749,580
仕掛品	58,188	95,711
原材料及び貯蔵品	82,209	89,587
その他	573,488	239,606
貸倒引当金	5,696	5,811
流動資産合計	25,874,208	34,741,341
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,463,949	5,796,649
その他(純額)	1,376,533	1,909,793
有形固定資産合計	6,840,482	7,706,442
無形固定資産		
のれん	-	997,393
その他	142,559	433,005
無形固定資産合計	142,559	1,430,398
投資その他の資産		
投資有価証券	1,678,584	1,254,252
長期滞留債権	152,513	128,189
繰延税金資産	300,484	264,801
その他	402,397	588,438
貸倒引当金	152,513	128,189
投資その他の資産合計	2,381,464	2,107,491
固定資産合計	9,364,505	11,244,332
資産合計	35,238,713	45,985,672
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 7,015,888	2 11,251,281
電子記録債務	2 9,078,129	2 9,536,419
短期借入金	3,585,488	5,152,508
未払法人税等	297,386	111,141
引当金	370,122	207,716
その他	397,231	668,599
流動負債合計	20,744,244	26,927,664
固定負債		
長期借入金	545,590	4,273,541
再評価に係る繰延税金負債	779,198	737,630
引当金	-	96,659
退職給付に係る負債	1,015,673	1,064,239
資産除去債務	-	31,218
その他	78,813	78,140
固定負債合計	2,419,274	6,281,428
負債合計	23,163,518	33,209,092

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512,150	1,512,150
資本剰余金	1,058,676	1,058,676
利益剰余金	7,726,620	8,026,000
自己株式	244,502	244,502
株主資本合計	10,052,944	10,352,323
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	438,279	449,428
繰延ヘッジ損益	236	482
土地再評価差額金	1,538,550	1,444,364
為替換算調整勘定	21,212	34,538
退職給付に係る調整累計額	48,024	49,015
その他の包括利益累計額合計	2,003,877	1,908,751
非支配株主持分	18,374	515,506
純資産合計	12,075,195	12,776,581
負債純資産合計	35,238,713	45,985,672

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
売上高	37,638,018	42,203,210
売上原価	32,140,318	36,281,015
売上総利益	5,497,700	5,922,194
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	1,592,177	1,879,668
賞与引当金繰入額	171,743	189,807
退職給付費用	83,328	92,402
荷造運搬費	704,734	747,555
その他	1,734,688	2,110,594
販売費及び一般管理費合計	4,286,669	5,020,026
営業利益	1,211,031	902,168
営業外収益		
受取利息	623	7,139
受取配当金	48,308	50,482
受取賃貸料	13,790	24,486
為替差益	17,572	-
持分法による投資利益	42,944	32,654
その他	28,531	29,485
営業外収益合計	151,768	144,246
営業外費用		
支払利息	52,237	69,961
手形売却損	13,043	17,579
支払手数料	-	31,000
為替差損	-	9,550
その他	1,803	3,361
営業外費用合計	67,083	131,450
経常利益	1,295,716	914,963
特別利益		
固定資産売却益	390	1,955
投資有価証券売却益	95,689	28,742
段階取得に係る差益	-	15,363
その他	-	4,485
特別利益合計	96,079	50,544
特別損失		
固定資産売却損	-	4,975
固定資産除却損	1,095	2,378
投資有価証券評価損	2,761	-
子会社本社移転費用	-	11,811
特別損失合計	3,856	19,164
税金等調整前四半期純利益	1,387,939	946,343
法人税、住民税及び事業税	274,575	311,278
法人税等調整額	192,487	35,489
法人税等合計	467,061	346,767
四半期純利益	920,877	599,576
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,274	30,740
親会社株主に帰属する四半期純利益	922,152	568,836

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
四半期純利益	920,877	599,576
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	212,484	12,240
繰延ヘッジ損益	695	246
為替換算調整勘定	11,691	13,326
退職給付に係る調整額	3,762	991
その他の包括利益合計	221,108	151
四半期包括利益	699,769	599,727
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	702,900	567,896
非支配株主に係る四半期包括利益	3,130	31,831

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、住商特殊鋼株式会社（令和元年8月1日に令和特殊鋼株式会社へ商号変更）の株式取得により、連結の範囲に含めております。また当該株式取得により、株式会社ナカタニは、当社の同社に対する持株比率が67.3%に増加したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年12月31日)
受取手形割引高	1,552,249千円	1,065,841千円
受取手形裏書譲渡高	167,845 "	423,334 "
電子記録債権割引高	- "	842,135 "
輸出手形割引高	310,884 "	22,128 "
流動化による手形債権買戻し義務額	145,669 "	226,089 "

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年12月31日)
受取手形	941千円	82,009千円
電子記録債権	182,560 "	13,253 "
支払手形	416,773 "	283,291 "
電子記録債務	1,559,819 "	1,395,869 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
減価償却費	215,484千円	255,665千円
のれんの償却額	- "	63,126 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	297,526	27.00	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金
平成30年11月2日 取締役会	普通株式	55,097	5.00	平成30年9月30日	平成30年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月20日 定時株主総会	普通株式	308,545	28.00	平成31年3月31日	令和元年6月21日	利益剰余金
令和元年11月5日 取締役会	普通株式	55,097	5.00	令和元年9月30日	令和元年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	ステンレス鋼その 他金属材料の販売 事業	ステンレス鋼その 他金属加工製品の 製造・販売事業	機械装置の製造・ 販売及びエンジニ アリング事業	合計
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	36,211,472	844,795	581,751	37,638,018
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	408,110	95,444	98	503,652
計	36,619,582	940,239	581,849	38,141,670
セグメント利益	1,057,789	133,508	19,270	1,210,567

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,210,567
セグメント間取引消去	465
四半期連結損益計算書の営業利益	1,211,031

当第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	合計
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	40,972,359	802,204	428,646	42,203,210
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	279,331	135,365	-	414,696
計	41,251,690	937,569	428,646	42,617,905
セグメント利益	755,310	138,013	7,864	901,187

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

第2四半期連結会計期間において、住商特殊鋼株式会社(令和元年8月1日に令和特殊鋼株式会社へ商号変更)の株式を取得し、同社及び株式会社ナカタニを連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、ステンレス鋼その他金属材料の販売事業のセグメント資産が10,594,622千円増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	901,187
セグメント間取引消去	980
四半期連結損益計算書の営業利益	902,168

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
1株当たり四半期純利益	83円68銭	51円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	922,152	568,836
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	922,152	568,836
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,019,465	11,019,465

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第66期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)中間配当について、令和元年11月5日開催の取締役会において、令和元年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり実施することを決議いたしました。

配当金の総額	55,097千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和元年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年2月6日

株式会社 U E X
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	石 渡 信 行	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	梅 澤 慶 介	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U E Xの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和元年10月1日から令和元年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成31年4月1日から令和元年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U E X及び連結子会社の令和元年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。